

整理番号	23-17	事務事業名	(健康づくり事業) ヘルスアップコース		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H11	根拠法令等	健康増進法 老人保健法					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	生活習慣病予防のために、自分の健康状態をチェックし、栄養の取り方、運動の仕方、歯の健康などについて実践を交えて学習し、健康のレベルアップをはかることを目的に事業を開始した。							

**1 計画(プラン)**

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	健康づくりの推進	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	生活習慣病への関心が高まり、予防効果が高い年代である30歳~65歳の市民を対象とする。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	運動と栄養の学習と実技、体験を交えて自身の健康レベルを知り、生活改善を図り、生活習慣病を予防できることを意図している。事業終了後も、健康づくりに継続して取り組んでもらえるように誘導していく。	
手段(ここから活動指標を導きます)	16年度まで	11年度1箇所、12年度2箇所、13年度からは3箇所を実施。7回1コース。血圧、体脂肪測定と個別相談を行い、その後、若さと健康を保持するための運動の仕方、栄養の取り方、歯の健康などについて実践を交えての学習を行う。定員は各会場ごとに30人。参加者から、スポーツ安全保険料として450円を徴収した。14年度から「健康づくり教室」3コースのうちの1コースとして市民にはPRしている。	
	17年度	1箇所7回を5回に減。3箇所実施は継続。安全保険料500円	

**2 実施(ドウ)**

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	145	149	110	110
	道支出金	145	149	110	110
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	148	150	110	110
	合計	438	448	330	330
人件費(概算)	人数(年間)	0.16	0.16	0.12	0.12
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,440	1,440	1,080	1,080
総事業費 +		1,878	1,888	1,410	1,410

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	実参加数	63人	33人	90人	55人
	延べ実施回数	21回	21回	15回	15回
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	自主組織の立ち上げ(団体数)(合同含む)	3	3	3	3
	定員(90人)に対する参加率	70%	37%	67%	定員55人に修正 100%
	出席率{(延べ出席人数)÷(実参加数×7回)}×100	30%	81%	80%	80%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者1人当りコスト (総事業費÷参加者数)	30千円	58千円	24千円	26千円

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	自分の健康づくりに対する関心が高まり、健康づくり事業に対する要望は高くなっている現状にある。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の健康づくりに幅広い観点から取り組む事業であり、参加者には終了後自ら健康づくりに取り組んでもらえるきっかけづくりのため、市で実施するのが適切である	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	個々の健康レベルに配慮し、実践を取り入れた健康づくり習の場は、市民からのニーズも高く事業の目的は妥当である	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	健康づくりのための健康チェック、個別相談、運動指導、栄養指導、歯の健康指導などを総合的に実施する事が必要であるため、現在の手段は適切である。NPO法人の協力を得ている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	老人保健法により、参加料の費用徴収は行わないことになっている。手法も、集団対象なので、受益者負担はなじまない。	

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	市民自らの健康づくりに対する意識の高揚と自主的な健康づくりへの取り組み、活動の継続実施により、十分な効果があがっている	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市内3地域で行い、スタッフを効率的に配置している。17年度、実施回数の見直しを行い、7回1コースを、参加者が継続出席が可能な回数(5回)とした。15年度評価時よりコストは約半分になっている。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A          B          C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	自らの健康づくりのために、運動・栄養などについて総合的に学び体験する本事業は、日常の実践に結びつけることができ、生活習慣病の予防に有効な事業である。NPO法人の運動講師の協力を得、コスト削減も図っており、計画どおり18年度まで継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり